

福島県檜葉町議会

(事績1) 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

(1) 東日本大震災からの復興

当町は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による避難指示を経験している。避難した町民の多くは県内の市町村へ避難したが、遠くは北海道や沖縄へ避難した町民もいた。そのような中で二元代表制を執る議会としての機能を最大限に発揮し、“新生ならば”を実現するための復興計画立ち上げにも積極的に参画するなど町と議会が両輪となって復興を進めてきた。避難指示は4年5カ月に及び、平成27年9月5日避難指示解除が国から発出され、現在町には復興の足音が着実に聞こえてきている。

平成29年度には町内にこども園、小学校・中学校が再開。現在では帰町した町民も約4,000人と震災前の人口の6割を超え、徐々にではあるが着実に復興計画の成果が出てきている。

さらに当議会では震災以降新たに「東日本大震災特別調査委員会」を立ち上げ、常任委員会での調査を所管に関わらず全議員が一堂に調査する機会を設け、復興に少しの足踏みも起こらないように全議員が共通の情報を常に把握・協議できる体制を構築している。

(2) 檜葉町議会基本条例

近年地方分権が急速に進展し、地方自治体の自己決定、自己責任及び自己負担の範囲が拡大している。そのような中、二元代表制の一翼を担う機関として町民の意思を町政に的確に反映させ、最良の意思を導くために平成26年には最高規範として檜葉町議会基本条例を策定し、弛まぬ議会活動に励んでいる。

(3) 議員定数の削減

東日本大震災以降、当町においても特に顕著となっている問題が、議員の担い手不足である。民主的にして能率的な行政の確保と多様な民意の反映を図ることを踏まえた上で、当町では近年2度の議員定数削減を実施しており、平成24年9月定例会では定数14人から12人に、平成30年12月定例会では12人から11人としている。またその際には、「議会議員定数に関する調査

特別委員会」を議員発議により立ち上げ議員全員がそれに参加することにより、活発な議論が展開され定数削減を実施している。

(事績 2) 住民に開かれた議会

(1) 町民との橋渡し

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による避難を余儀なくされた町民は、長きにわたる避難生活により、町内に住居を持ちながらも避難先へ住居を構える“2地域居住”となっている町民も少なくない。そのような町民の多くは、議会や行政との距離が遠くなってしまいうれが多く見受けられる。当議会においては、少しでもこのような状況の改善を図り、“帰ってきたくなる町”“住みやすい町”の実現に向け、震災の年（2011年）から町民と議会との意見交換会を実施し、避難してから帰町まで町民の意見を聞き続け、町民と町のパイプ役としての役割を担っている。避難指示が解除されてから5年の経過となるが、現在も町民との意見交換会を継続している。

(2) 本当に開かれた議会

また、近年は高齢化が進み議場に来ることのできない町民も多いことや、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、Youtube を利用したストリーミング配信を実施し、一般質問のみに限らず、定例会開議中の全ての日程をリアルタイムに配信している。

(3) 未来への種まき

未来の檜葉町議員を育てることや、子どもの時から議会に慣れ親しむことで、将来の町を託す人材の育成につながることを目的として、町内での学校再開に合わせ平成29年から小学校6年生を対象とした“子ども議会”を再開。議長から議員までを子ども達が担当し、町長をはじめとした町執行部に対して子ども達ならではの意見が町に寄せられている。

(4) 議会報

総務環境常任委員会委員長が中心となり、年に4回議会報ならはを作成して

おり、最新号（令和2年9月5日発行）で187号を迎える。議会をよく知ってもらえるように、まずは議会報を手にとってもらうことを考え、表紙は親しみやすい“子ども”や“風景”などを使用することとしている。また、内容については議案等に対する賛否等（議員の氏名入り）を掲載するなどして、議会活動がより分かりやすいものになるように工夫をしながら、その時々的情勢に合わせて柔軟に内容を変更するなど考慮し発行している。

（事績3）地域活性化のため特別な取組みをした議会

（1）天神岬スポーツ公園

町には「天神岬スポーツ公園」という夏には音楽イベントの開催や、宿泊・キャンプ施設をはじめ、天然温泉浴場も利用できるなど、老若男女が楽しめる太平洋が一望できる公園が整備されている。東日本大震災以降、人口流出を防ぎ、その公園を有効に活用しながら交流人口を定住人口へとつないでいくという議論の高まりから、当議会では「天神岬スポーツ公園を核とする交流人口拡大に関する調査特別委員会」を議員発議により設置。現在（令和2年10月1日現在）までで、延べ10回の視察研修や打ち合わせを実施し、町への提言に向けた議論を展開している。

（2）意見書の提出

福島県内では現在、東京電力福島第一原子力発電所の放射性物質トリチウムを含む処理水（以下、「処理水」という。）の処分方法に関する議論が活発に行われている。

福島第二原子力発電所の立地する当町においても風評被害や健康被害などの不安から、町民の意識も高まっているところである。

令和2年9月議会定例会では、委員会発議により国に対し、地域住民の理解を得ながら国の責任において早急に処分方針を決定するように要望する意見書が、賛成全員により可決され国に対し提出された。福島県内でも多くの市町村が意見書を提出しているが、一概に放出反対ではなく、処理水を保管する町のことも念頭に置いた意見書の提出であったことが、当町をはじめとした双葉地域の議論活性化に寄与したと考える。